



小川 尚一 議員

年功序列から脱却した管理職を

問 管理職のあり方について、年功序列から脱却し、能力主義・成果主義に移行する考えがあるか伺う。

答 管理職の登用については、年功序列に捉われない広い視野と適切な判断力、人事管理能力、経営感覚を持ち合わせた人材を積極的に登用していく考えである。

問 管理職に、民間から登用する考えがあるか伺う。

答 検討課題としたい。

◆公害防止協定の履行は 現在の裁判の状況について伺う。

答 今年8月5日の相馬支部裁判所の判決で、被告は原告の土地において産廃処分場工事を行つてはならないとする判決が出され、8月13日に被告は、仙台高等裁判所へ控訴し、係争中である。



大甕産廃処分場建設工事現場

問 協定書は契約だと

答 工事開始時の1億円は、積み立てられていない。

問 この地所は、排水の重要箇所であり、計画変更が必要ではないか。

答 考えるが、今後の対応は。契約行為であり、履行を求めていく。

◆学校司書配置について 子どもの読書活動推進計画では、平成24年に7校以上に学校司書配置を計画しているが、実行性について伺う。

答 推進計画に沿った形で配置できるように努める。

ちょっとホンネ

議員通算 47 回目の一般質問でした。まだまだ改革は必要です。行政も議会も常に改革前進。

その他の質問

- 1 国民健康保険税について
- 2 市長マニフェストの進捗について
- 3 日本非核宣言自治体協議会への加盟を



竹野 光雄 議員

有害鳥獣被害防止対策について

問 散弾銃やライフル銃を扱う第一種銃猟免許を持つ猟友会の会員が、東北各県で減少している。福島県も平成21年には3千788人となり、5年前に比べ1千人近く減少しているが、猟銃者の高齢化現象が続く中、有害鳥獣による農作物の被害が拡大している。猟銃者の減少による捕獲数の低下が一員と

問 散弾銃やライフル銃を扱う第一種銃猟免許を持つ猟友会の会員が、東北各県で減少している。福島県も平成21年には3千788人となり、5年前に比べ1千人近く減少しているが、猟銃者の高齢化現象が続く中、有害鳥獣による農作物の被害が拡大している。猟銃者の減少による捕獲数の低下が一員と

問 銃を扱う法の中で、射撃場での技能講習があるが、その整備が必要と考える。広域的に展開が望まれている意見もあるが、今後の取り組みについて伺う。

答 延長などを県に働きかけ、集落ぐるみの対策を行うなど、総合的な被害防止対策に努めた」と考えている。

問 銃を扱う法の中で、射撃場での技能講習があるが、その整備が必要と考える。広域的に展開が望まれている意見もあるが、今後の取り組みについて伺う。

答 有害鳥獣対策という視点の中では、こうした訓練等に対する費用負担等、行政の中で一部行っているが、設置の動きについては、現在大きな動きはないと理解している。今後、広域での動き等の推移を見守る考えである。



サルによる被害（鹿島区）

ちょっとホンネ

合併後2度目の議員選挙が終わりました。新生南相馬市の着実な市政運営が必要と思います。

その他の質問

- 1 地方分権推進に向けた権限移譲について
- 2 不法投棄の撤去について
- 3 在宅介護者への支援について



太田 淳一 議員

◆大学と連携した、農産物のブランドづくりについて

問 6月議会で「8月に、岩手大学農学部の方に、岩手大学農学部の方に先生をお呼びして、今までと全く違う形で具体的な提案をさせていただきます」と市長は答弁したが、6月議会以降の、ブランドづくりの対応について伺う。

答 岩手大学鈴木教授による講演会を実施した。桑資源を活用した商品開発等の講演をいただき、現在、市内の養蚕農家の実態調査をはじめ、桑に係る先進地の聞き取りと工場等の視察を行っている。

問 講演会資料には「プロポリス（郡山市）」

つなげよう、愛するまち

と記載されているが、これを活用する考えなのか伺う。

答 プロポリスを県内で扱っているところがある。産品づくりに生かせないかと教授から提案があり、調査等を行っている。

◆太陽光発電設置補助について

問 今年度の実施状況について伺う。

答 予算枠22件に対し



太陽光発電設置補助枠の拡大を

38件の応募。抽選で22件を決定した。

問 市民要望が多いことから、補助枠の拡大を検討すべきと思うが、今後の対応について伺う。

答 予算枠があり、今年度の補正対応はできない状況から、次年度について、増額して国に要望していく考えである。

ちょっとホンネ

「桑」と「プロポリス」が南相馬のブランド?? 市内には「宝物」が沢山ありますよ!!

その他の質問

- ① 木造住宅耐震改修支援事業について
- ② 市長の選挙公約と、中長期財政計画の整合性について



鈴木 昌一 議員

問 公共事業の発注は、地域の経済循環に大きな役割を担っており、受注者が適正な利益を得るためにも、入札等における受注可能価格範囲の設定は重要である。設計価格と公表される予定価格との差異（いわゆる分切り）については、既に県も廃止している実態もあり、市もこの際廃止すべきである。また雇用と品質の確保、下請け・納入業者との適正取引を担保できる最低制限価格を適宜引き上げるべきだと考えるが、市長の見解を伺う。

答 予定価格は最新の実勢価格等を適切に反映させて設定しており、最低制限

価格についても現在は引き上げる考えはない。しかし、総合評価落札方式の導入については、前向きに検討したい。

問 中長期財政計画に示された市債等残高100億円削減に向けた取り組みにおいては、公企業会計上、経営改善やサービス向上のために必要となる企業債や、社会基盤整備の投資可

能財源としての建設債等を過度に抑制せざるを得ない。低迷する地域経済と家計に及ぼす財政本来の役割と機能を果たせず、『出づるを量って入るを制する』財政原則に立ち返るべきと思うがいかがか。

答 将来の市民負担を考えると『入るを量って出づるを制する』スタンスを堅持していく。

ちょっとホンネ

将来の回収が可能な先行投資として、地方債も財源だという考え方も成り立つ筈だ!

その他の質問

- ① 小高南工業団地の対応について
- ② 中長期財政計画の考え方について



低迷する地域経済に活力を

柔軟な財政運用で景気刺激策を